

札幌市コールセンター運営業務に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和 6 年(2024 年) 5 月 27 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 1 階
札幌市総務局広報部市民の声を聞く課
電話：011-211-2045 FAX：011-218-5165

2 契約に関する事項

- (1) 役務の名称
札幌市コールセンター運営業務
- (2) 調達案件の仕様書等
札幌市コールセンター運営業務公募型企画競争提案説明書による。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和 11 年(2029 年) 11 月 30 日まで
- (4) 契約に至るまでの方法
公募型企画競争により行う。
 - ア 企画提案者の募集
 - イ 参加資格の確認
 - ウ ヒアリング審査の実施
 - エ 上記ウの審査により評価が最も高い 1 者を契約候補者として選定
 - オ 上記エの契約候補者と札幌市との協議を通じて、委託契約を締結なお、企画競争の応募方法及び提出書類の詳細については、提案説明書による。

3 参加資格

次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 過去に自治体が発注するコールセンター業務の受託実績を有していること。
- (2) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に業種が登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者で

あること。

- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 7 条に規定する暴力団関係事業者に該当しない者であること。
- (7) 事業協同組合等の組合がこの公募型企画競争に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での公募型企画競争参加を希望していないこと。
- (8) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）によるプライバシーマーク付与を受けていること。

4 参加意向申出書及び企画提案書の提出方法等

- (1) 提出方法：持参または郵送による。詳細は提案説明書を確認のこと。
- (2) 提出先：札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 1 階
札幌市総務局広報部市民の声を聞く課 浅川
- (3) 提出期限：〈参加意向申出書〉令和 6 年（2024 年）6 月 17 日（月）（17 時必着）
〈企画提案書〉令和 6 年（2024 年）6 月 28 日（金）（17 時必着）

5 提案説明書の交付方法

令和 6 年（2024 年）5 月 27 日（月）より、札幌市公式ホームページの広報部市民の声を聞く課ホームページ及び管財部契約管理課ホームページにて公開する。